スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県湯沢町

自 治 体 名 ： 新潟県湯沢町
担 当 課 名 ： 湯沢町教育委員会教育課
電 話 番 号 ： 025-784-2211

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	357.3㎢
人口	8,365人 （2026年2月末）
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	137人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

地域展開推進の中心となる指導主事が、令和7年度に人事異動により交代したため、一時、地域展開の動きが停滞したが、他自治体への視察や、県スポーツ協会主催の勉強会等へ参加することで、あらためて町の現状を把握するとともに、地域展開にかかわる考察を深めることができた。また、令和7年10月に第1回目の地域クラブ推進委員会を開催し、令和8年度の活動に向けて検討を進めることができた。

部活動スライド型 → 地域資源活用型

①みんなが最初に思ったことは部活動の代わりに、地域がそのまま活動を受け入れればいいじゃん。―中学生はこれまで通りの活動が、地域でできる―といったシンプルな構想

②でも現実は…
- **少子化で参加者が少ない**
- **部活と同じ時間帯に活動できる大人なんてほぼいない**
- **指導者をお金で誘致し解決しようとすると莫大な費用がかかる**
- **受益者負担で賄うのは無理**

③部活動を「地域にまるっと乗せ替える」モデルは……中学校生徒が100名ちょっとしかいないこの町では現実的ではない。持続可能でもない

「現存する地域資源を活用する」モデル

① 社会教育関係団体（地域の大人サークル）に中学生を受け入れてもらう

② 地域にもともとあるチームで受け入れる（アクティブ、スポーツ協会所属チーム）

③ 総合型でやっているジュニアチームの参加対象を中学生まで拡大する

★つまりこの案は…
✓「 既存の地域活動を最大限活用」モデル

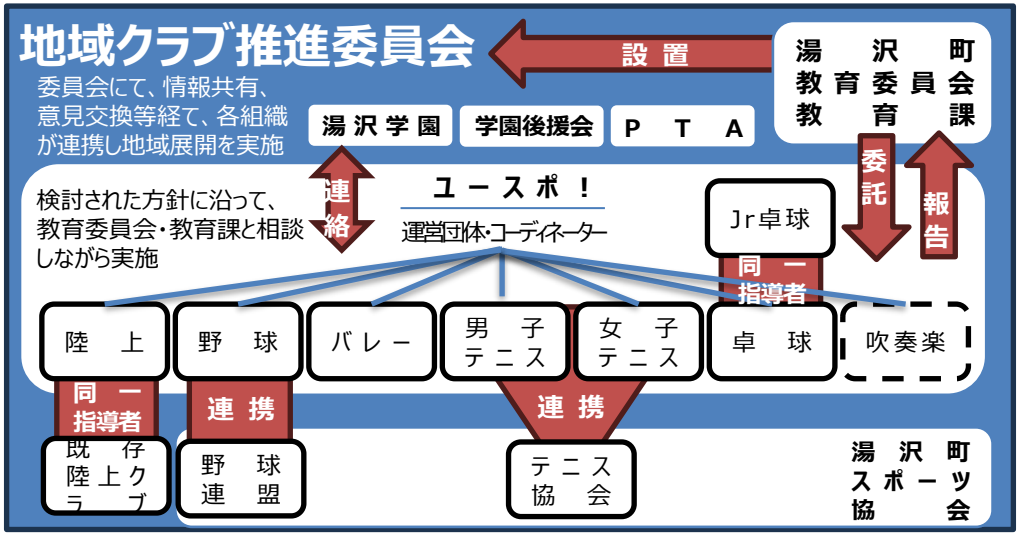
3年間の改革推進期間を経て、部活動を地域へ単純に移行するビジョン以外のプランも理解されるようになってきた。今後の課題は、現実と整合性の取れた地域クラブの制度設計と、推進委員以外の関係者への地域クラブの周知を促進し、理解を拡大させることと考える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **地域クラブ推進委員会の設置、開催　・実施計画、運営方法を決定**
- **学校、運営団等、関係団体との連携**

◉首長部局
- **スポーツ及び文化行政を担当する教育委員会に事務を置き、首長部局は連携**
- **報告事務、会計**
- **他部局への説明、調整**

◉コーディネーター
- **行政と運営団体の地域展開担当者　・　運営団体、実施団体として連携**
- **情報収集、情報共有、提案、現場運営全般、報告事務、会計**

年間の事業スケジュール

令和7年2月	• 指導者次年度契約 • 宣伝（チラシ配布、WEB更新、町広報）
令和7年3月	• 参加者受付開始
令和7年4月	• 湯沢町地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託契約 • 地域部活動ミーティング&研修会 • 地域クラブ活動開始
令和7年6月	• 地域クラブ推進委員会　作業部会①
令和7年8月	• 上尾市、白岡市視察 • 地域クラブ推進委員会　作業部会② • 救急法講習会
令和7年9月	• 地域クラブ推進委員会　作業部会③
令和7年10月	• 第1回湯沢町地域クラブ推進委員会 • 第1回運営団体ミーティング出席
令和7年12月	• 地域クラブ推進委員会　作業部会④-1～6
令和8年1月	• 地域クラブ推進委員会　作業部会⑤ • 第2回湯沢町地域クラブ推進委員会 • 地域クラブ推進委員会　作業部会⑥
令和8年2月	• 地域クラブ推進委員会　作業部会⑦ • 中学生世代の多様なスポーツ推進ミーティング、第2回運営団体ミーティング出席 • 宣伝（チラシ配布、WEB更新、町広報） • 指導者次年度契約更新
令和8年3月	• 第3回湯沢町地域クラブ推進委員会 • 参加者受付開始 • 決算、報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数			7クラブ
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数：現場運営は各種目コーチ（10）、運営事務は運営団体職員（5）	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
中学生地域クラブ（卓球）	総合型地域クラブ 社会教育団体 共催	卓球	• 平日 0～2回 • 休日1回	• 平日 16:30-18:00 • 休日 8:00-11:00	9年:2名 8年:9名 7年:3名	4～3月	2人	現場:1名（コーチ） 事務局: 1名兼務（職員）	800円 /年額 ※保険料のみ	中体連：部活動 その他：地域クラブ
中学生地域クラブ（ソフトテニス男子・女子）	総合型地域クラブ 湯沢町テニス協会 共催	ソフトテニス	• 平日1回 • 休日 0～2回	• 平日 19:00-21:00 • 休日 8:30-11:30	男子 9年:2名 8年:7名 7年:7名 女子 9年:3名 8年:5名 7年:3名	4～3月	2人	現場:1名（コーチ） 事務局: 1名兼務（職員）	800円 /年額 ※保険料のみ	中体連：部活動 その他：部活動
中学生地域クラブ（野球）	総合型地域クラブ	野球	• 平日0回 • 休日1回	• 休日 8:30-11:30	9年:5名 8年:2名 7年:6名	4～3月	1人	現場:1名（コーチ） 事務局: 1名兼務（職員）	800円 /年額 ※保険料のみ	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

卓球参加者が、ソフトテニスの練習を体験した事例あり。野球が大人チームとの合同練習、湯沢町町長杯にて、役場チームと中学生チームで対戦等行った。

2.実証内容と成果

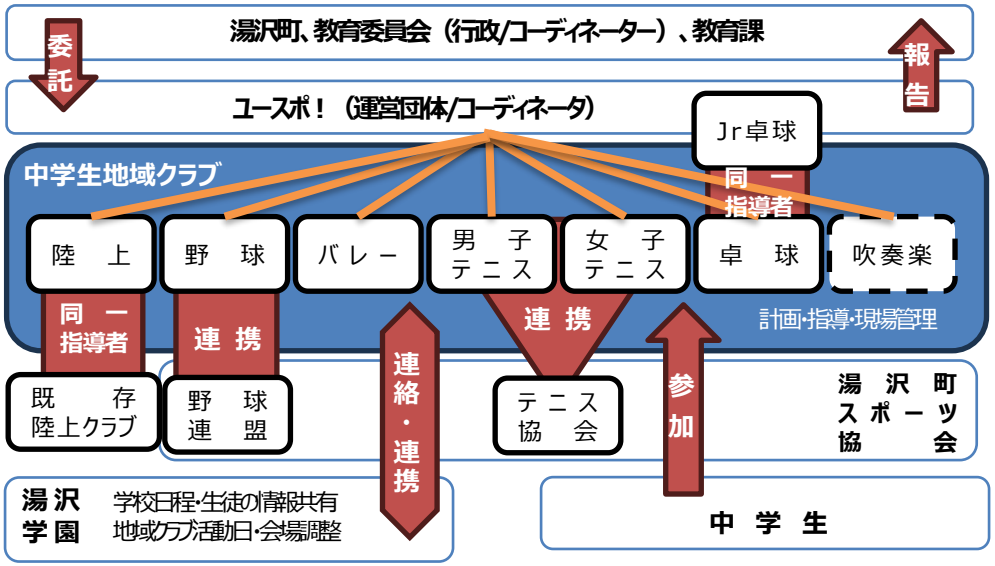
スポーツ庁

主な取組例

●中学生地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、卓球、ソフトテニス、陸上、バレーボール
運営団体名	NPO法人ユースポ！
期間と日数	野球：月1～2回程度 卓球：月4～12回程度 ソフトテニス：月4～6回 陸上：月0～1回 バレーボール：月1～12回
指導者の主な属性	地元住民、町スポーツ協会メンバー 元教師、会計年度任用職員
活動場所	湯沢学園、湯沢カルチャーセンター
主な移動手段	車・徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり： 65歳未満1,850円/年 65歳以上1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体　役割：地域展開を計画決定推進。地域クラブ推進委員会で議論された計画に沿った地域展開を運営団体へ委託
- 統括責任者：教育委員会　　役割：行政側のコーディネーター
- 運営団体：計画に沿って、実際に現場が動くように地域クラブを運営
- 運営責任者：運営団体　役割：運営側のコーディネーター
- 現場責任者：各種目コーチ　役割：現場計画指導と現場管理
- 湯沢学園：会場開放、学校の情報提供、地域展開への協力

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

事業計画の内容：
令和7年度末の地域への完全移行及び平日を含めた将来的な地域移行を見据えた取組の推進が必要となる。大会等の参加計画の立案やそれらにかかる事務手続きの主体の確立、遠征先への移動手段やそれら必要経費にかかわる財源確保の仕組みづくり等が急務となることから、運営主体の体制整備や人材確保を維持し、行政や学校、関連団体等の関係機関が連携し、持続可能な運営を可能とする組織体制の整備を推進する。

取組の成果

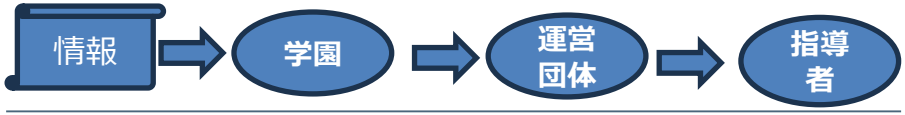
令和6年度から大きく変わった取組として、中学生地域クラブ（卓球）の活動があげられる。
昨年度までは顧問が平日の部活動を担当し、週末は地域指導者が「地域クラブ」の指導者として、または「部活動指導員」として指導にあたっていた。



令和7年度は、平日も「部活動指導員」として地域指導者が全ての活動を指導することになった。



地域クラブの充実に伴い、従来は顧問を中心とした運営であったが、地域指導者が主体となる体制へ移行することにより、一層学校と連携する必要性がでてきた。しかし、実際には顧問との連絡調整がスムーズにできず、体育館が使えない日や授業が短縮されている日等が後になり発覚したケースや、しばらく見ていない生徒が実は不登校になっていた等、連絡不足による問題が生じた案件があった。
これまでの連絡体制は、種目ごとに顧問と地域指導者がLINEにより直接連絡調整を行っていたが、連絡体制に中学校や運営団体が加わったことにより、あらたな連絡体制の構築が図られ、現場だけではなく団体間でより広く情報の共有ができるようになった。



地域指導者における指導内容の拡張に伴い、指導計画を顧問ではなく地域指導者自らが作成するようになった。
中体連関連大会以外の練習試合や対外試合は、地域クラブの指導者が計画・引率し活動実績を作成している。町所有のマイクロバスを、部活動と同様に地域クラブでも活用し対外試合に参加している。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

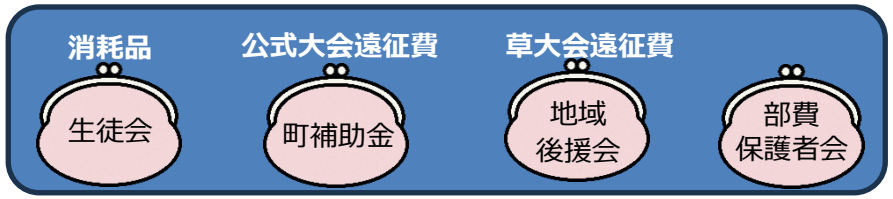
取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の取組における課題

学校施設を会場として学校外の活動を実施するためには、連絡や調整がスムーズに行える環境づくりが必要である。
また、学校活動から地域活動にシフトする過程で、学校側の当事者意識を維持しながら協力体制を築くことが重要と考える。
小規模な町であることから参加人数が限られており、受益者負担のみで運営費を賄うことは困難な状況である。
持続可能な組織とする観点からも、従来部活動が保持している活動資金について、地域クラブでの活用を議論する必要があるが、令和7年度は明確な結論には至らなかった。

部活動のお財布



課題への対応方針

地域クラブの活動が増えていく過程で、トライ&エラーを重ねながら連絡調整の仕組みを構築していく必要がある。また、その過程で、学校と運営団体の協働体制は徐々に深化していくと考えられる。
また、資金の活用については周囲の理解を図り、信頼してもらえる運営体制の構築を心がける。

コーディネーターの具体的な動きの実績

当町は現在、行政側の担当として指導主事が、運営団体側の担当として総合型地域スポーツクラブのマネージャーがコーディネーターの役割を担っている。
片翼の指導主事が令和7年度に交代したため、先進事例の視察や研修に赴き、これまでの地域展開を再確認するとともに、これからの地域展開のための情報収集を行った。
その後、地域クラブ推進委員会を開催し地域指導者との面談や顧問との調整を行いながら、段階的な仕組みづくりや、問題解決を行った。



地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

視察時にアプリの「スグラム」や「スポスル」の活用を知り、参考とした。また、アウトルックの予定表を利用した会場管理カレンダーを作成し、コーチがオンラインで会場の空き状況を確認できるようにした。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

総合型地域スポーツクラブ登録更新

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

緊急対応マニュアルの見直し

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

事業計画の内容：

- 中学生地域クラブの指導者に対し、資質向上のための研修会を開催するとともに、各種研修受講や資格取得を促進する。
- 研修やセミナーに伴う参加費用や資格の取得費用等について、予算の範囲内で助成を行う。
- 令和7年度は改革推進期間の最終年となる。これまで構築してきた地域移行にかかわる体制や仕組みについては、今後も維持、継続していくため、一人でも多くの地域指導者の確保や資質向上のための研修等は継続して実施する。令和5、6年度では、バスケットボールにおいて地域指導者が不在だった。また、私的な理由により地域指導者を辞職する種目も存在したことから、複数人の地域指導者を確保し、年間を通じた安定的な活動を実施する。
- 休日に実施する中学生地域クラブは、学校管理下外の活動になることから、AEDを使用するような緊急時においては、地域指導者に適切かつ迅速な救命処置が求められる。地域指導者には、救急法の受講を義務付けるとともに、その他コーチング力の向上につながる講習を年1回以上受講するように促す。
  ・指導計画や日報の作成、提出について、地域指導者への指導を徹底する。

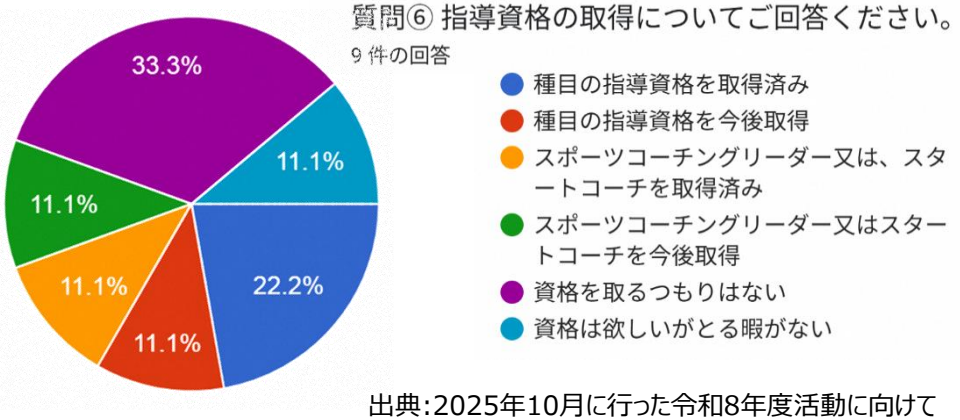
取組の成果

4月の研修は顧問との顔合わせを兼ねた恒例の研修となっており、今年は中学校長から、指導や安全管理等について豊富な経験に基づいた講話をいただき、有意義な研修となった。

県スポーツ協会等が行う研修会は、積極的に地域指導者に案内を行っており、今年は1名が「スポーツ・インテグリティ講習」に参加した。
また、本業のため容易に時間が取れない地域指導者の要望で、参加しやすい夜7時から60分の設定により、地元の消防署に申し込み救急法講習を開催した。

今後の取組における課題

地域指導者には、指導経験はあるが指導資格を持っていない指導者や、プレイヤーとしては経験があるが指導は経験がない指導者がいるため、積極的アップデートしたコーチングを学んでもらいたいと考え費用の助成も行っているが、参加率は低い。また、指導者の認定基準について国からガイドラインが示されているが、本業の休日を割いて指導する地域指導者に対し、そこまで求めて良いものなのか、要求過多になっているのではないかと感じる部分もある。
また、アンケートによると3/9名は「資格を取るつもりがない」と回答している。



出典：2025年10月に行った令和8年度活動に向けての地域指導者に対するアンケート調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

既に指導にあたっている地域指導者に対し、所属している社会教育関係団体やスポーツ協会等のつながりを活用し、指導に協力的な人材への積極的な声かけを依頼している。

指導者研修の内容

研修名	4/4地域部活動ミーティング＆研修会
講師	湯沢中学校・校長　角谷文昭氏
研修内容	「中学生を指導するにあたって留意する点」や「自身の指導経験から得た事柄」を中学校校長から講話 新顧問と顔合わせ及び指導の日程について打合せ 運営団体開催地域指導者8/10名、顧問10名参加

研修名	6/8スポーツ・インテグリティ研修会
講師	一般社団法人スポーツフォーキッズジャパン代表　渋倉崇行氏
研修内容	「アンガーマネージメントがコーチと選手を救う！」 怒りの対処法を理解し、コーチングスキルを向上。 新潟県スポーツ協会・スポーツ少年団開催 地域指導者1/10名参加

研修名	8/26救急法講習会
講師	南魚沼市湯沢消防署　救急救命士
研修内容	普通救命講習 心肺蘇生やAEDの使い方を学ぶ、熱中症対策 運営団体開催 地域指導者4/10名 他スポ推、講師、スキー指導員6名参加

研修名	12/6上級救命講習
講師	南魚沼消防署　救急救命士
研修内容	普通救命講習の内容に加え小児・乳児の心肺蘇生法、外傷の手当て、保温法、体位管理法、搬送法を実施し、実技及び筆記試験を含め8時間 南魚沼消防署開催　地域指導者1/10名参加

指導者研修受講者の声

4月に恒例となっている研修では、多感な中学生を指導するにあたり、中学校の現在の様子や、長年の顧問経験からの体験談、また、保護者とのやり取り等の内容は、大変参考になるとの声をいただいている。
また、救命講習では、1度の講習では習得できないことを実感した。毎年の講習が必須である理由がわかったとの感想をいただいた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

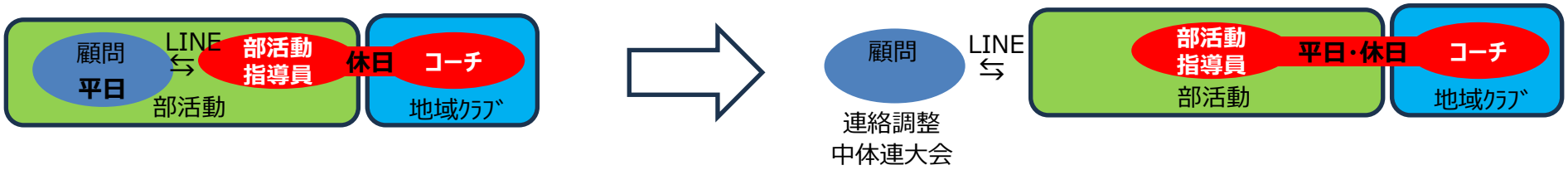
指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得費助成
- 担当種目のJSPO公認資格を取るときは、取得費用の上限2万円まで支給（交通費も可）
- 要項及び領収書提出

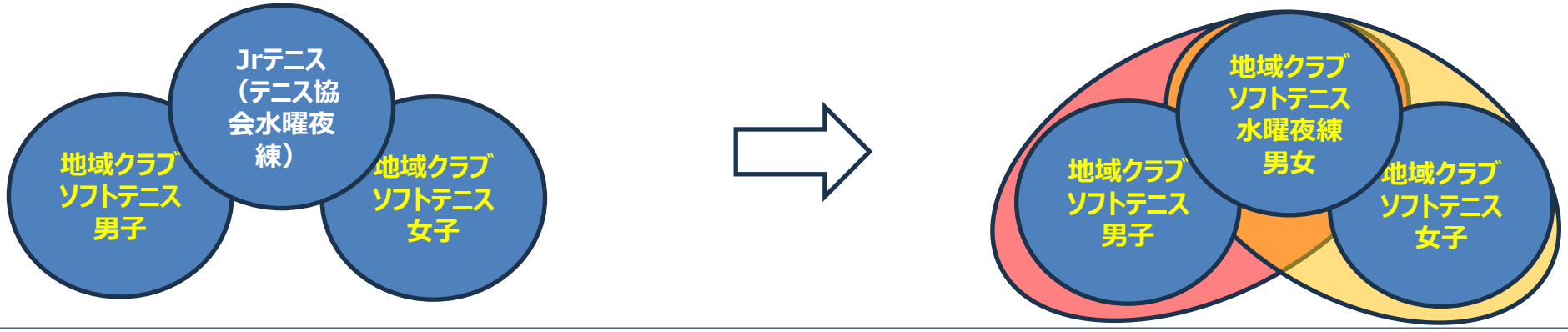
指導者総数	10人
資格所持指導者数	3人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 卓球は、地域指導者が「部活動指導員」または「地域クラブコーチ」として平日及び休日全ての活動を指導。



- ソフトテニスは、同じ指導者が行っていたテニス協会の「水曜夜練」を地域クラブの活動と合体。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

事業計画の内容：

- 湯沢町スポーツ協会、スポーツ少年団及び各種関係団体等と連携し、活動方針を踏まえた組織体制の整備を継続する。中学生地域クラブの指導者の登録には、一定の資格要件が条件となっているが、現在登録がある地域指導者の多くは、一般会社員等の本業を持っており、指導が可能な時間等に限りがある。平日における地域移行を見据えたときに、地域指導者を発掘、育成の課題はもとより、活動の時間帯や活動の場所、参加者の移動手段等懸念事項が多いことから、各関係団体と連携を強化し様々な将来的な問題について検討していく。
- 中学生地域クラブの活動場所について、町のカルチャーセンター等は有料施設となることから、使用料の減免制度について関係機関と協議し検討する。

取組の成果

令和3年度に「部活動検討委員会」が設置され、令和6年度まで継続し開催してきたが、今年度「地域クラブ推進委員会」と名称を変更し4年目となった。その間、各種関係団体への地域展開に対する考え方は、少しずつ浸透してきた。ソフトテニス、野球、陸上の指導者は、町スポーツ協会の登録団体の関係者であり、現在の指導や将来の展開について、其々検討を行っている。
また、地域展開に対する理解が進んだことにより、地域クラブの運営に対しても、当初の民間の習い事のような考え方から、公共事業として捉える考えにシフトしてきており、学校施設の利用や公共施設の利用等のハードルも下がってきた。

今後の取組における課題

この地域改革は、総合型地域スポーツクラブが主導となって進めていくことに限界があり、改革の推進には行政等の関係機関の助言や指導が重要になるが、改革が進む中、専任の担当が行政機関や運営団体に存在しないことや、また、人事異動等により、通常業務に改革業務がうもれてしまうことが、改革の推進を遅らせる要因となっている。
また、推進委員は4年にわたり、地域展開について検討してきたことにより、事業に対する認識も進んだが、生徒と保護者への周知や理解が不足している現状がいまだに認められる。

課題への対応方針

現在、推進委員の内部では、改革の方向性について一定の共有が図られているものの、保護者や生徒に対しては、その内容が十分に伝わっているとは言い難い状況である。その結果、地域展開の意義や目的が十分に理解されていない可能性がある。
この課題を踏まえ、説明会の開催や広報紙、ホームページ等を活用し、継続的かつ分かりやすい情報発信を行う必要がある。特に保護者に対しては、地域展開の目的や活動内容を丁寧に説明し、不安や疑問の解消に努める。
また、自治体との連携強化も重要であり、人事異動の際にも円滑に改革が継続されるよう、定期的な情報共有と記録の蓄積を行うとともに、担当部署に限らず関係部署へも事業内容を周知し、組織としての理解を広げる体制づくりを進める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

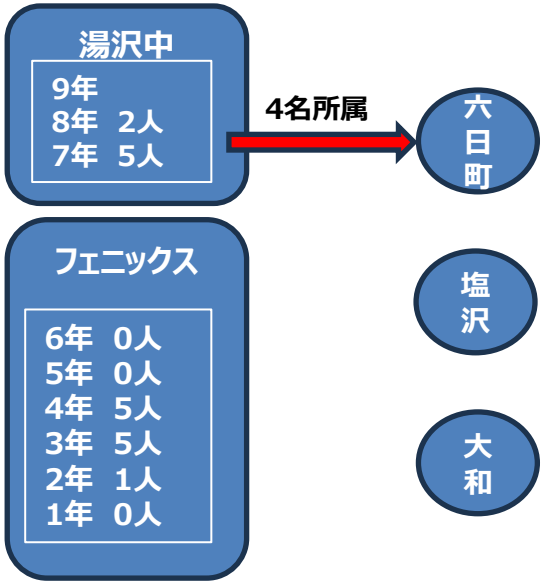
事業計画の内容：

団体種目では少子化に伴い、部員数の減少によりチーム編成が困難となるケースが将来的に予測される。近隣市町村との合同チーム設置は、持続可能な組織運営の一つの手段として考えられることから、関係機関と連携しその可能性について検討する。

取組の成果

野球においては、地域指導者とのミーティングで次のことが明らかになった。

近隣の六日町、塩沢にはすでに地域クラブが立ち上がり、大和も設立の動きがある。



湯沢中学校野球部顧問の前任校が六日町中学であったこともあり、学校部活動も六日町中学校と合同チームで活動している。

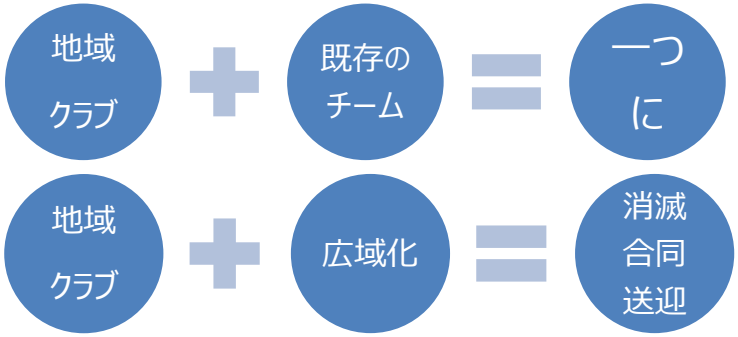
その関係もあって、すでに7年生のうち4名が六日町のクラブチームに所属し、湯沢の地域クラブ活動では、残りの3名で練習を行っている状況である。

当町のチーム7名のうち4名は小学生時代から野球経験がある生徒であり、残る3名は中学校入学後に競技を開始した生徒である。そのため、競技経験や保護者の意識に差が見られる状況である。活動環境の充実を目的とし、残った3名に六日町地域クラブへの転属の検討を促したが、その意思はなかった。また、合同練習についても六日町地域クラブへ打診したが、既に多くの指導者が所属しており、指導体制上の調整が困難であるという理由から、実施には至らなかった。現在は少人数での活動となっているため、練習内容はバッティング、ノック、キャッチボール等に限定される状況である。

今後の取組における課題

小学生のチームの人数構成から考えると、当町の地域クラブ（野球）は近い将来、活動が困難となる予測が立つ。

今後の町の人口から考えると、多数で行う種目は広域化する中でクラブ自体が消滅する、あるいは、他のチームと合同で実施すること等が考えられる他、送迎のみを支援するような施策も考えられる。また、少数で行う種目も、既存のチーム（社会教育関係団体等）と一緒に活動を行うといった取組が予測される。

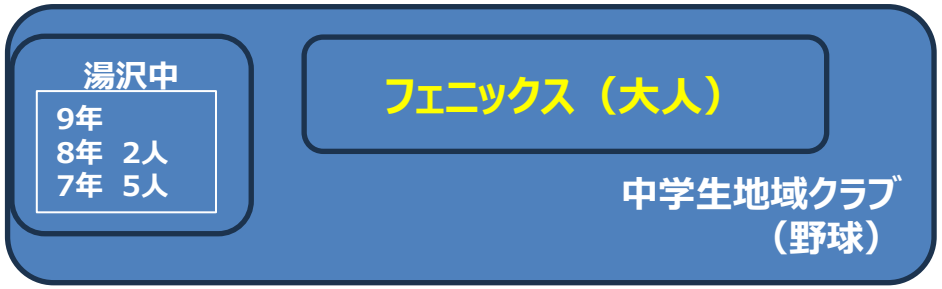


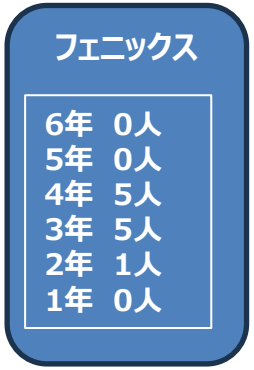
2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

課題への対応方針





地域指導者とのミーティングにおいて、「おとなの野球チーム」との合同練習の提案があり、地域クラブ推進委員会へ情報提供を行った。令和8年度は、実施の方向で準備を進めている。

本連携は、中学生が体格・体力の面で大人チームの練習相手として対応可能であること、また、使用するボール等の規格が同一であることから、実施の現実性が高いと考えられる。中学生にとっては練習内容の幅が広がる機会となり、大人チームにとっても練習場所の確保や実践的な練習機会の充実につながる。

以上のことから、双方にとって有益な連携となる可能性がある。

令和8年度は、中学生地域クラブ（野球）を左記の活動内容で実施する予定である。しかしながら、当町の出生数は2024年が37人、2023年が28人であり、今後生徒数の減少は避けられない状況である。また、少年野球チーム「フェニックス」（小学生）の在籍状況を踏まえても、町単独で持続可能なクラブ運営を維持することは極めて困難であると考えられる。

今後は、近隣地域クラブとの統合も選択肢となり得るが、その場合、町内の野球チームは実質的に消滅し、競技を希望する児童は近隣クラブへ所属する流れになる可能性が高い。

一方で、地域の少年チームや中学校部活動は、子どもが初めて競技と出会う重要な機会であり、この経験は、生涯スポーツへの参加や健康増進、地域コミュニティへの参画につながる基盤となる。

このような観点から、各競技団体においては、競技人口の維持のみならず、「競技に出会う場」を地域に確保する視点を持ち、種目の継続に向けた支援策を検討することが求められる。





2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

事業計画の内容：

- 世代間交流として、小学校児童との合同練習を継続して実施する。陸上では、地域スポーツクラブとして小中学校の児童生徒が合同でトレーニングを実施することもある。また、卓球では生徒と大人が合同で活動を実施している事例があることから、バレーボール等他の種目でも同じような活動が可能か模索していく。
- 部員数の減少による廃部問題や、地域指導員の担い手不足等の対策について検討する。

取組の成果

バレーボールについては、昨年度に小学生チームとの合同練習が行われていたことから、今年度も継続的な連携が進むことが期待されていた。しかし、現場での調整が進まず、今年度は合同練習は1回の実施にとどまった。
また、11月に実施された9送会では、保護者とともにゲームを行うレクリエーションが行われた。

バレーボール	7/19（土）小学生と合同練習 参加生徒：中学生9名、小学生10名 11/16（日）9送会（9年生及び保護者とゲーム） 参加生徒11名　保護者4名

野球については、地元の成人チームと合同で練習する機会を得ている。コーチによると、野球の場合は小学生と中学生では体格差が大きいことに加え、使用するボールや塁間距離等競技規格も異なるため、同一の活動として実施することは難しい。そのため、合同で活動する場合は、小学生と中学生を一緒にするよりも、成人チームと連携して活動する方が適しているとのことである。

野球	5/31（日）　湯沢フェニックス（大人）と練習試合 参加生徒：12名 7/27（日）　湯沢フェニックスと合同練習 参加生徒：7名 10/11（日）第34回湯沢町町長杯に参加 湯沢町役場VS湯沢中学校（9対2で負け） 参加生徒：8名

陸上については、合同練習として報告が上がっているのは2月28日の1回である。しかし、地元にもともと存在する陸上クラブのコーチが地域クラブのコーチも担っているため、両者は同じ時間帯・同じ場所で活動しているケースが多い。こうした状況を踏まえ、来年度は当該クラブチームに地域クラブの運営を依頼する予定となっている。

陸上	2/28（土）小学生と合同練習

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

ソフトテニスについては、これまで部活動、地域クラブともに男女別に活動していたが、今年度は地域クラブの一部の活動を男女合同で実施することとなった。

具体的には、町テニス協会が水曜日の夜間に町有体育施設で実施していた中学生向けの練習を、中学生地域クラブの活動として位置付けて実施している。

なお、休日の活動については現在も男女別に行っているが、次年度は地域クラブのすべての活動を男女合同で実施する予定である。

ソフトテニス	毎週水曜　男女と合同練習　4～2月：37回実施 参加生徒：男子参加者平均8名/1回 女子参加者平均4名/1回

今後の取組における課題

持続可能なスポーツ環境の構築を目指すと、人口規模の小ささから、活動の広域化や多世代化の方向へと進む傾向がある。ガイドラインにおいても、こうした方向性を肯定する内容が示されている。

一方で、中学生のスポーツ環境の維持を主な目的と捉える意見も多く、町外からの参加者や中学生以外の参加者を受け入れることについては、異論が出る場面も見られる。

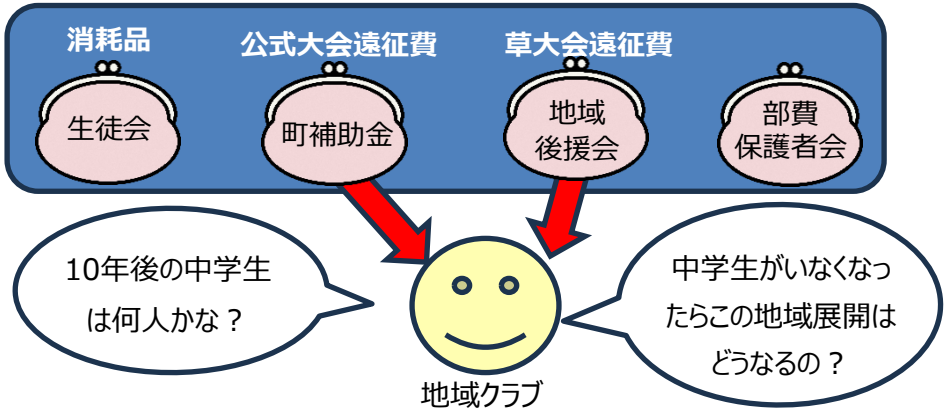
また、これまで部活動で使用されてきた活動資金を地域クラブへ振り替えることについても、同様に慎重な意見がある。

さらに、従来から生涯学習事業や総合型地域スポーツクラブが実施してきた教室と、国が推進する地域クラブ活動との線引きも必ずしも明確ではない。

各種事業に関する補助金や助成金も複数存在し制度が入り組んでいることから、事業の位置付けが不明確になりやすい状況がある。

このように、制度や財源が複雑に重なっていることから、各事業の整理と役割の明確化を図ることが課題となっている。

部活動のお財布



課題への対応方針

部活動の地域展開を契機としたこの改革については、子どもの活動の場の確保にとどまらず、地域全体のスポーツ環境の維持につながる取組であることを説明し理解を得ていく必要がある。また、生涯学習、子どものスポーツ環境、介護予防といった分野の縦割りを見直し、「スポーツは薬でありコミュニティツールである」という考えのもと、事業が複雑化しないよう整理し、地域の総意を得られる方針を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

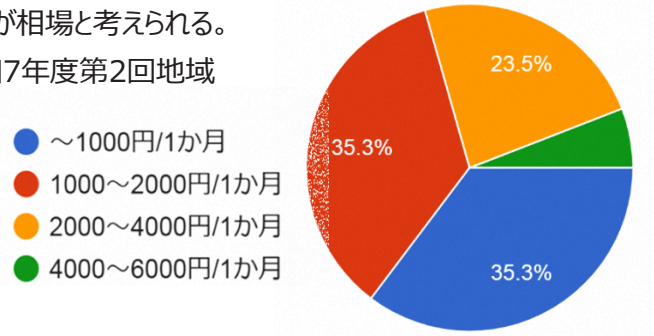
取組事項

事業計画の内容：

- 会費等適切な設定や受益者負担の経費について検討する。あわせて、行政における財政支援（制度の枠組みや予算規模）について検討する。令和7年度は、引き続き受益者負担としてスポーツ安全保険料（800円/年）のみ参加者負担としたが、中学生地域クラブの持続可能な運営を見据え、活動に必要な経費の財源を明らかにする必要があり、会費等の受益者負担や公的資金等の適切な設定について、継続し検討していく。
- 平日部活動の地域移行を見据え、中学生地域クラブの持続的な活動を前提とした運営コストの分析や資金確保の仕組みづくりが課題である。

取組の成果

受益者負担については、国において全国統一の金額は示されていないが、昨年度当町で実施したアンケート結果及び先行事例を踏まえると、月額2,000円～4,000円程度が相場と考えられる。
これらを踏まえ、令和7年度第2回地域クラブ推進委員会において、参加1回あたり500円とする案が提案された。



出典：昨年度アンケート　保護者が妥当だと思う金額

今後の取組における課題

地域クラブ推進委員会では、1回500円という額について、相場ではなく必要経費を試算した上で参加費を設定することが可能ではないかとの意見があった。しかし、参加費のみを収入とし、支出を指導者1名分の謝金に限定した場合でも、参加人数の少なさから採算を確保することは困難である。
このことから、小規模自治体においては、受益者負担のみで地域クラブ活動を継続することは難しく、行政支援や地域で支える仕組みが不可欠である。また、参加人数の状況を踏まえると、将来的には広域化や多世代化を視野に入れた運営が必要であり、どの範囲までを補助対象とするのか町として一定の基準を整理する必要がある。
さらに、今年度までは参加費が無料であり、活動も部活動の延長として顧問の計画に依存する面があったことから、月によって実施状況にばらつきが見られた。今後は、安定した一つの教室として活動を確立していく必要があるとの指摘があった。

課題への対応方針

子どもや指導者が多い都市部とは異なり、過疎地域において子どものみを対象とした事業は、早い段階で仕組みとしての限界を迎える可能性が高い。そのため、町とかかわる観光客、労働者、高齢者、外国人、移住者等、世代や立場の垣根を越え、スポーツを軸としたコミュニティの醸成へと視点を広げていくことが、過疎地域における地域展開の一つの落としどころになるのではないかと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

課題への対応方針　続き

事業計画の内容：
地域全体のスポーツ環境を維持していくという視点を持つことが、結果として将来さらに少なくなる子どもたちの活動の場を守ることにもつながる。こうした逆のアプローチの発想を関係者が共有しながら、改革を進めていくことが望ましい。
また、地域指導者とミーティングを重ね、令和8年度からの安定した教室開催に向けた計画の整理を行った。

収支バランス

支出を指導者謝金のみ、収入を参加費のみと仮定し、謝金単価を1時間1,600円、活動時間を平日2時間・休日3時間、指導者1名として年間収支を大まかに試算すると、以下のような結果となる。
令和8年度は月額2,000円の参加費を想定し、黄色欄に示した活動頻度での実施を予定している。
この条件で試算すると、休日に月4回活動する場合、指導者謝金を賄うためには少なくとも10名程度の参加者の確保が必要となる。

参加者数	参加費月（単位:円）	参加費年間（単位:円）	年間収支（実施回数週毎）（単位:円）				
			平日３回 休日1回	平日２回 休日1回	**平日１回 休日1回**	**休日1回**	平日1回
1	2,000	24,000	-667,200	-513,600	**-360,000**	**-206,400**	-129,600
2	4,000	48,000	-643,200	-489,600	**-336,000**	**-182,400**	-105,600
3	6,000	72,000	-619,200	-465,600	**-312,000**	**-158,400**	-81,600
4	8,000	96,000	-595,200	-441,600	**-288,000**	**-134,400**	-57,600
5	10,000	120,000	-571,200	-417,600	**-264,000**	**-110,400**	-33,600
6	12,000	144,000	-547,200	-393,600	**-240,000**	**-86,400**	-9,600
7	14,000	168,000	-523,200	-369,600	**-216,000**	**-62,400**	14,400
8	16,000	192,000	-499,200	-345,600	**-192,000**	**-38,400**	38,400
9	18,000	216,000	-475,200	-321,600	**-168,000**	**-14,400**	62,400
10	20,000	240,000	-451,200	-297,600	**-144,000**	**9,600**	86,400
11	22,000	264,000	-427,200	-273,600	**-120,000**	**33,600**	110,400
12	24,000	288,000	-403,200	-249,600	**-96,000**	**57,600**	134,400
13	26,000	312,000	-379,200	-225,600	**-72,000**	**81,600**	158,400
14	28,000	336,000	-355,200	-201,600	**-48,000**	**105,600**	182,400
15	30,000	360,000	-331,200	-177,600	**-24,000**	**129,600**	206,400

●4～2月収入

項目	費用（単位：円）	割合
公費	2,476,572	97%
保険料	81,200	3%
合計	2,557,772	—

令和7年申込人数（7･8年）：バレー11、女子テニス8、卓球12、男テニス14、野球8、陸上6、（吹奏楽4）

●4～2月支出

項目	費用（単位：円）	割合
地域クラブ活動費	1,309,423	51%
諸謝金（指導者）	1,097,400	84%
会場使用料	61,950	5%
消耗品費	44,580	—
印刷製本費	0	—
携帯電話 レンタル料	0	—
遠征費	24,293	
雑役務	0	—
生徒保険料	64,000	—
指導者保険料	17,200	—
事務局運営費	1,248,349	49%
謝金	0	—
会場使用料	0	—
旅費交通費	38,580	—
保険料	0	—
人件費	876,850	—
交通費	0	—
印刷製本費	0	—
消耗品費	0	—
備品購入	0	—
通信運搬費	540	—
修繕料	0	—
振込手数料	4,050	—
一般管理費	232,524	—
消費税相当額	95,805	—
合計	2,557,772	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和7年度における卓球の活動経費を試算した上で参加費を算出した。地域クラブとしては、9年生の参加も年間を通して歓迎しているが、例年4～6月で引退するため、人数の試算には含めていない。この試算では、事務局経費を除いた活動費を受益者負担で賄う場合、参加費は約4,000円となる。

令和7年度試算

活動競技等	卓球	
参加人数【a】	12	人(7, 8年)
年間活動予定回数	100	回

運営諸経費合計(年間)【b】		570,350	円
内訳(単位:円)	指導者謝金	443,200	謝金1600円/1h　平日78h　休日144h　対外試合40h　研修等15h　メイン1名
	運営事務スタッフ謝金	0	
	運営ツール代	0	
	会場借用料	16,500	湯沢学園第1体育館0円、湯沢ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰ小ﾎｰﾙ550円/1h×30h
	保険代	12,650	ｽﾎﾟｰﾂ安全保険　参加者800円×12名(9年除く)　指導者1200円×1名、1850円×1名
	スポーツ団体登録料	0	
	共用用具・消耗品代	10,000	ピンポン玉
	事務経費・雑費	0	
	その他	88,000	対外試合交通費(燃料・高速(5000円/1回・運転委託12000円/1回)、カギ管理委託3000円

参加者一人当たりにかかる経費(年間)【b】÷【a】	47,529	円
一人当たりの受益者負担額(月間)	3,961	円

出典：令和7年度第3回湯沢町地域クラブ推進委員会説明資料から

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度の卓球の活動経費について試算した。令和7年度との主な違いは、参加人数の減少、指導者が1名減となること、部活動日と地域クラブ活動日を調整し平日1日・休日1日の活動日を確保すること、対外試合の回数が5回から10回に増えること、活動場所が主に学園ではなく町所有施設の「湯沢カルチャーセンター」になることである。会場の変更は、既存の小学生を含むジュニアチームと中学生地域クラブ（卓球）を一体的に運営するためである。これらを踏まえて試算した結果、参加費は令和7年度の4,000円から10,000円へ増額となる見込みであり、特に会場費の増加が大きく影響している。

令和8年度試算

活動競技等	卓球	
参加人数【a】	9	人(7, 8年)※予測人数
年間活動予定回数	96	回

運営諸経費合計(年間)【b】		823,250	円
内訳(単位:円)	指導者謝金	498,000	謝金1600円/1h　平日96h　休日144h　対外試合10回×9000円　研修等15h　メイン1名
	運営事務スタッフ謝金	0	
	運営ツール代	0	
	会場借用料	132,000	湯沢学園第1体育館0円、湯沢ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰ小ﾎｰﾙ550円/1h×240h
	保険代	10,250	ｽﾎﾟｰﾂ安全保険　参加者800円×9名(9年除く)　指導者1200円×1名
	スポーツ団体登録料	0	
	共用用具・消耗品代	10,000	ピンポン玉
	事務経費・雑費	0	
	その他	173,000	対外試合交通費(燃料・高速(5000円/1回・運転委託12000円/1回)、カギ管理委託3000円

参加者一人当たりにかかる経費(年間)【b】÷【a】	91,472	円
一人当たりの受益者負担額(月間)	10,164	円

出典：令和7年度第3回湯沢町地域クラブ推進委員会説明資料から

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度における卓球の活動について、さらに小学生の参加予測人数を加えて経費を試算した。その結果、参加費の試算は10,000円から2,500円に減額となった。参加人数は、持続可能な受益者負担の設定に最も大きく影響する要素である。

令和8年度試算（小学生入り）

活動競技等	卓球	
参加人数【a】	20	人（小学生、7，8年）※予測人数
年間活動予定回数	96	回

運営諸経費合計（年間）【b】		926,450	円
内訳（単位：円）	指導者謝金	574,800	謝金1600円/1h　平日144h　休日144h　対外試合10回×9000円　研修等15h　メイン1名
	運営事務スタッフ謝金	0	
	運営ツール代	0	
	会場借用料	158,400	湯沢学園第1体育館0円、湯沢ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰ小ﾎｰﾙ550円/1h×288h
	保険代	10,250	ｽﾎﾟｰﾂ安全保険　参加者800円×9名（9年除く）　指導者1200円×1名
	スポーツ団体登録料	0	
	共用用具・消耗品代	10,000	ピンポン玉
	事務経費・雑費	0	
	その他	173,000	対外試合交通費（燃料・高速（5000円/1回・運転委託12000円/1回）、カギ管理委託3000円

参加者一人当たりにかかる経費（年間）【b】÷【a】	46,323	円
一人当たりの受益者負担額（月間）　単位：円	2,316	円　※令和8年度参加費予定額　小学生1,375円/1か月、中学生2000/1ヶ月

出典：令和7年度第3回湯沢町地域クラブ推進委員会説明資料から

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

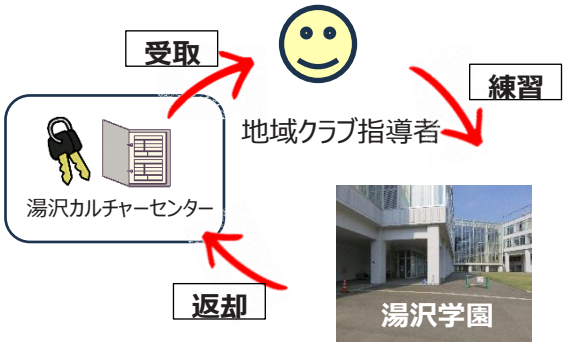
取組事項

事業計画の内容：

- 学校施設、設備、備品等の利用方法等について、共通理解を図る。
- 中学校地域クラブが活動する施設は、町唯一の小中学校である湯沢学園が主となっている。学校の管理が行き届かない休日は、運営団体の責任において施設の施錠や備品等の管理を行うこととなるため、施設を利用する際は、施設の鍵の管理業務を協力団体に再委託することにより、セキュリティー面においても適切な管理・運営を行い、安全性を担保している。学校施設や設備、備品等の利用方法の共通理解は、セキュリティー面からも重要になる。
- 中学生地域クラブの活動により、休日に学校施設（第1体育館）を利用する場合、学校管理外となることから、地域指導員には参加者の安全面の確保等を徹底させる。

取組の成果

学園の施設・設備・備品を利用して活動している。昨年同様、学園の鍵の貸し出しは土日も営業している湯沢カルチャーセンターへ委託している。指導者はカルチャーセンターで鍵と日報を受け取り学園で活動し、終了後にカルチャーセンターへ返却する。



会場の課題として、冬季の活動場所の確保がある。雪国である当町では、夏季に屋外で活動していた「野球」「ソフトテニス」「陸上」等の種目が冬季には屋内施設を利用するため、体育館を使用できない種目が生じる。

冬季部活動場所割り当て

		月	火	水	木	金
第1体育館	ギャラリー側	冬季off	男女テニス	冬季off	陸上アルペン	卓球
	ステージ側	冬季off		冬季off	バレー	バレー
第2体育館	入口側	冬季off	バスケ	冬季off	バスケ	男女テニス
	用具室側	冬季off	野球	冬季off	野球	
IRORI広場		冬季off	バレー	冬季off	卓球	陸上アルペン
図書室前渡り廊下		冬季off	陸上アルペン	冬季off	男テニス	野球
柔剣道場		冬季off	卓球	冬季off	女テニス	バスケ

卓球は卓球台のある第1体育館が金曜日のみ使用可能なため、練習は週1日で他の2日は基礎トレーニングが中心となっている。今年度は同一コーチが部活動と地域クラブを指導しており、そのコーチからの要望で、火曜・木曜は部活動ではなく地域クラブとして湯沢カルチャーセンターで実施することとした。これにより、会場問題を契機に平日の地域クラブ活動が進んだ。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

今後の取組における課題

事業計画の内容：
会場を湯沢学園から湯沢カルチャーセンターへ変更したことで卓球の練習環境は向上したが、「会場費」「生徒の移動」「カルチャーセンターの施設利用」の3点が課題として生じた。
まず、学園を会場とする場合は会場費が発生しないが、カルチャーセンターを使用する場合は費用が必要となる。
また、生徒の移動については、湯沢学園と湯沢カルチャーセンターは片道約1.5kmで徒歩圏内だが、今年度はクマ出没の影響により、冬休み前まで登下校をバスまたは保護者の送迎で対応したため、本来不要な送迎が発生する状況となった。
さらに、湯沢カルチャーセンターは町所有の体育館・貸館施設として、町民の生涯学習施設である他、観光地の特性上、対外客や合宿利用を目的とする側面があることから、地域展開のチームが年間を通してアリーナやホールを定期使用することについては課題が残る。

課題への対応方針

今年度生じた会場にかかわる課題を受け、第1体育館を夜間も開放する議論が行われた。その結果、令和8年度は地域クラブの活動を対象に、18時以降の時間帯の使用を認める方針となった。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校施設を利用する際、鍵を湯沢カルチャーセンターへ受け取りに行く必要があり、地域指導者にとっては一手間となっている。
また、管理者のいない状況や慣れない施設における施錠や消灯、生徒の入退室管理を任されている地域指導者は、セキュリティー上の責任を感じており、それも負担の一つとなっている。
そこで運営団体は、学園敷地内に事務所を移し、土日や夜間も運営団体がシフトを回せる体制を整え、地域展開や生涯学習の場として学校施設をより開放していくことを提案している。
これは、今後少子化が進む中で、学校施設の有効活用にもつながるものと考えている。

用具使用・管理等における取組

部活動と地域クラブが混在し、学校の物品を共に使用していることから、備品・消耗品の補充を学校と地域クラブのどちらが行うのか、また、補充した物品をどちらの備品・消耗品として扱うのかが今年度はあいまいであった。
今年度、コーチが自費で購入した物品を学校の体育館用具室に置いていたところ、小学校がクラブ活動で使用し破損するといった事例があった。
また、ボールの購入においても、学校の予算で購入するのか、地域クラブの予算で購入するのか判断が難しく、コーチが依頼しやすいところに頼むといった事例も見られた。
このようなことから、消耗品の購入や管理の方法について、今後調整が必要である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当初、当町の地域展開は、顧問の外部派遣や部活動の単なる地域スライドとして捉えられていたが、それでは持続可能な活動とならないことが次第に理解されるようになった。

また、想定される参加人数から、受益者負担だけでなく安定的な財源の確保や、会場運営・施設管理等を含めた地域全体での支え方を考えていかなければ、持続可能な活動とはならないことも明らかとなった。

推進委員会や担当部局は入れ替わりながらも、議論と試行を重ねる中で、当町での持続可能な地域展開の現実が共有されつつあり、地域展開は単なる部活動の代替ではなく、地域でスポーツ活動を支えていく仕組みづくりへと方向を定めつつある。

中学校では部活動があり、ほとんど費用をかけずに体力づくりや仲間づくりの礎となる種目と出会う機会が確保されてきた。

しかし、国の施策による部活動の地域展開は、過疎地域においては参加人数の少なさから、これまで部活動が担ってきた機能を維持するために、自治体または参加者に大きな費用負担が生じる、あるいは地元での活動を断念し遠方へ通う必要が生じる等、地域間格差を拡大させる懸念がある。

どこで育っても一定程度スポーツに出会う機会が確保される環境を維持するためには、地方の実情を踏まえた国による継続的な支援が不可欠であると考える。

●成果の評価

本年度は、実際の活動の中から発覚した、具体的な諸問題、例えば、「活動会場の調整」、「地域クラブと学校活動の連携」、「備品・消耗品の購入と管理と帰属」、「部活動資金の地域クラブ利用」等、これまでの試行を通して、今後地域展開を進める上での現実的な論点等を整理することができた。

これらの取組により、地域クラブと学校が連携しながら子どものスポーツ活動を支える体制づくりが一歩進んだと評価できる。

●今後に向けて

湯沢町の出生数は、2000年以降42人、30人、34人、28人と推移しており、直近の2024年は37人である。

この状況を踏まえると、子どもだけを対象とした事業は、早い段階で仕組みとしての限界を迎える可能性が高い。

そのため、町とかかわる観光客、労働者、高齢者、外国人、移住者等、世代や立場の垣根を越え、スポーツを軸としたコミュニティの形成へと視点を広げていくことが、過疎地域における地域展開の一つの方向性になるのではないかと考える。

直近の子どもの活動機会の維持だけにとらわれるのではなく、地域全体のスポーツ環境を維持していくという視点を持つことが、結果として将来さらに少なくなる子どもたちの活動の場を守ることにもつながる。

今後は、この考え方がどこまで周囲の理解を得られるかが、今後6年間続く地域展開の行方に影響していくものと考える。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

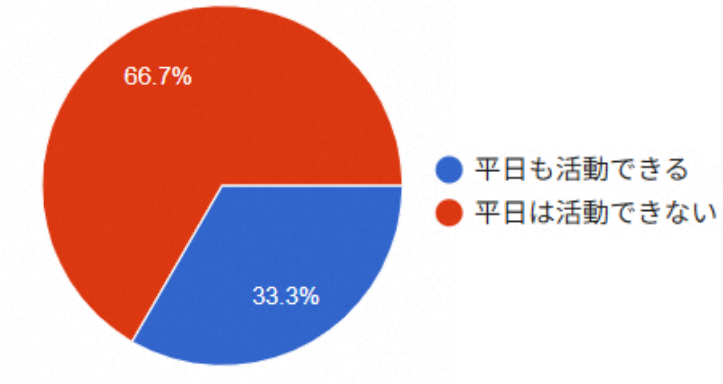
アンケート結果・参加者/関係者の声

●指導者アンケート結果

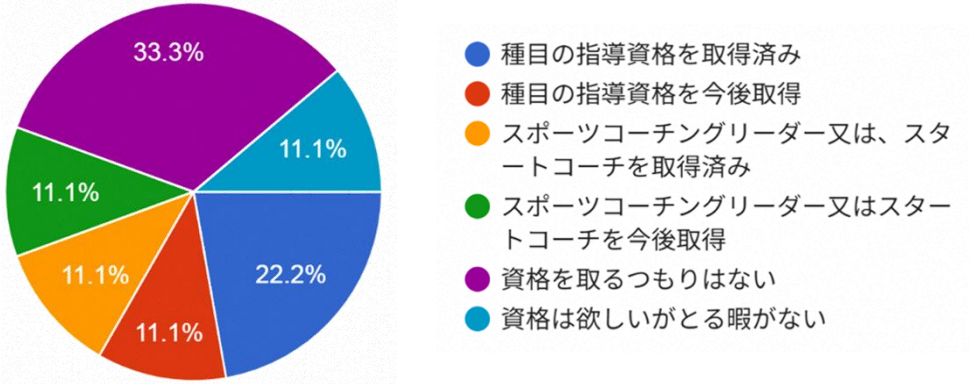
持続可能な地域展開を推進するためには、複数指導者による指導体制の確保が不可欠である。 また、既に地域指導者が存在する種目については、競技特有の人材ネットワークや指導者同士のつながりを活かし、さらなる協力の輪を広げていくことが、円滑なクラブ運営につながると考えられる。

このため、参加費が普遍的な組織としての「地域のクラブ」の将来像や平日の指導体制含めた地域移行を見据え、地域指導者にアンケートを実施した。

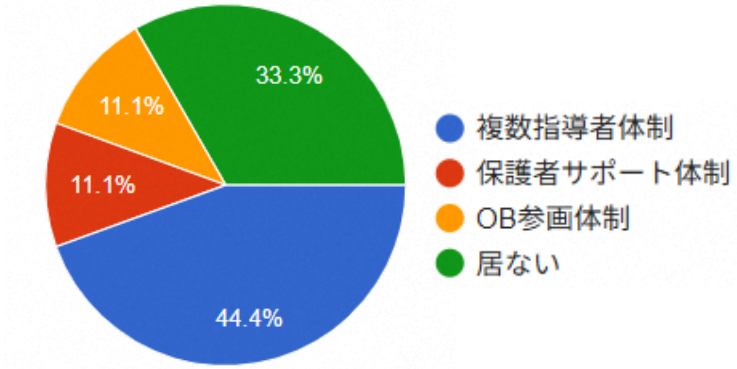
Q.平日の活動について



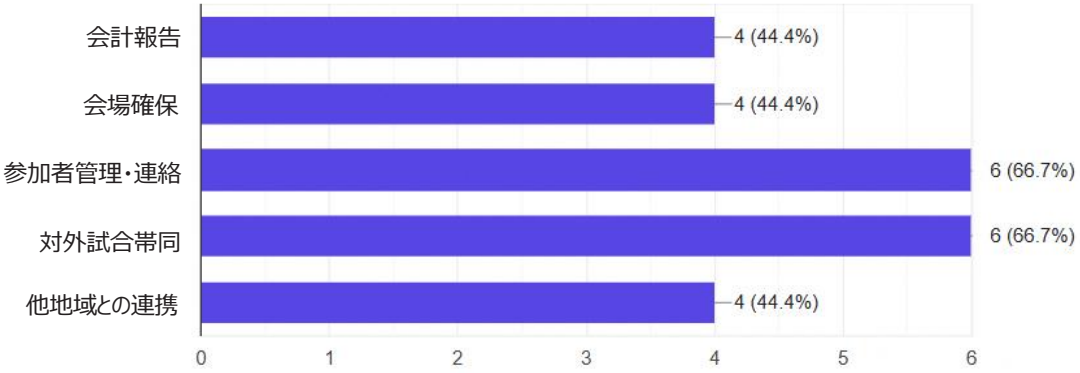
Q.指導者資格について



Q.今後、または、現在、指導現場でサポートを期待できる人がいますか？



Q.今後地域クラブとして部活動から独立した場合、以下の項目で担えるものはありますか？（複数回答可）



出典:2025年10月に行った令和8年度活動に向けての地域指導者に対するアンケート調査から

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【ソフトテニス男女混合のカルチャーセンターにて開催の水曜夜練の様子】



【野球の学園第1体育館での練習風景】



【魚沼支部カデット卓球大会兼県予選会参加時集合写真】



【バレーボール学園第2体育館にて部活後の延長練習風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

	年度	開催日	会　　議
準備期間	令和3年度	9月30日	休日における中学校部活動の地域移行への協力のお願い
		10月7日	休日における中学校部活動の地域移行について説明会
		1月7日	第1回湯沢町部活動検討委員会
		1月26日	第2回湯沢町部活動検討委員会
	令和4年度	4月14日	第1回湯沢町部活動検討委員会
		6月13日	第2回湯沢町部活動検討委員会
		7月21日	第3回湯沢町部活動検討委員会
		10月24日	第4回湯沢町部活動検討委員会
		1月13日	第5回湯沢町部活動検討委員会
改革推進期間	令和5年度	5月29日	第1回湯沢町部活動検討委員会
		9月8日	第2回湯沢町部活動検討委員会
		3月5日	第3回湯沢町部活動検討委員会
	令和6年度	5月28日	第1回作業部会
		6月4日	第2回作業部会
		7月9日	第1回湯沢町部活動検討委員会
		9月5日	第3回作業部会
		10月28日	第2回湯沢町部活動検討委員会
		11月13日	第4回作業部会
		12月24日	プレ作業部会
		1月23日	プレ作業部会②

●ステークホルダー

「町スポーツ協会」、「学校運営協議会」、「地域指導員」、「保護者」、「総合型地域スポーツクラブ」、「中学校」、「教育委員会」

●経過

令和3年度運営団体への協力願い、関係各所への説明会からはじまり、部活動検討委員会の立ち上げ、令和5年度開始に向けた協議。開始以降、さらに地域展開を推進するための課題等を協議している。

●実施にあたって生じた課題

「休日部活動の一部を令和5年までに地域に移行する」といった目的で検討を進めてきたが、既に学校部活動自体が持続可能でない状況だったため、そのまま地域に移行しても持続可能なかたちにはならない。その点が議論・解決できないまま、移行可能な部分のみ検討を進め、実施に至った。

●今後の展開

持続可能なかたちを検討する流れも出てきた。今後は、作業部会で現実的な検討を行い、さらに検討内容の周知を図り、関係者の理解と合意を得ながら改革を進めていく。

出典:
令和6年度地域スポーツクラブ体制整備事業成果報告書

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

改革推進期間

年度	開催日	会　　議
令和7年度	6月26日	第1回作業部会
	8月28日	第2回作業部会
	9月12日	第3回作業部会
	10月14日	第1回湯沢町地域クラブ推進委員会
	12月12日	第4回作業部会
	12月16日	第4回作業部会－②
	12月17日	第4回作業部会－③
	12月17日	第4回作業部会－④
	12月17日	第4回作業部会－⑤
	12月18日	第4回作業部会－⑥
	1月6日	第5回作業部会
	1月9日	第2回湯沢町地域クラブ推進委員会
	1月15日	第6回作業部会
	3月4日	第7回作業部会
	3月18日	第3回湯沢町地域クラブ推進委員会(予定)

出典:令和7年度湯沢町地域クラブ推進委員会開催会議一覧

●経過

令和7年度に、行政側のコーディネーターであり改革推進の中心人物である指導主事が交代した。

そのため上半期は情報収集を行い、また、下半期には令和8年度に向けた地域展開の運営計画の具体化を進めた。

令和7年度は、地域クラブが部活動の一部代行から参加費を徴収する教室として運営していくための準備期間とし、活動で生じた課題について作業部会を重ねながら行政と運営主体の密な意思疎通を図った。

●実施にあたって生じた課題

- 地域指導者の活動可能頻度の把握と指導体制の確保
- 活動会場の確保
- 運営費と参加費のバランス
- 部活動費の地域クラブへの移行に関する整理
- 中学生以外の参加者及び町外参加者の取扱
- ガイドラインへの対応に伴う運営内容の見直し

●今後の展開

これらの課題については、地域の実情を踏まえながら、行政、運営主体、地域指導者が連携し、運営体制や参加条件の整理を進めていく必要がある。

また、持続可能な地域クラブの運営に向けて、指導者の確保や運営費の在り方等について継続的に検討を行い、段階的に体制整備を進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2024年度（令和6年度） ・休日の一部を移行 平日もできる種目は一部実施			2025年度（令和7年度） ・できるところからクラブチーム化 ・現状で継続が難しい種目は、各種目団体ごとに対応を協議	2026年度（令和8年度） 休日の部活動停止 ・参加費徴収開始	2027年度（令和9年度）以降 完全移行に向けて、地元の人材、資源を生かし、方向を見失わず、できることをする
中学生地域クラブとして部活動の一部を運営団体が運営	既存部活動	野球	・野球協会を通じ、持続可能なかたちを検討 ・Jrチーム「フェニックス」との合体、大人のチームとの合体、広域チーム化検討	・大人のチーム「フェニックス」の協力を得て、共催クラブチームとして実施	検討、実施事項 ★ 各種目ごとに継続可能な運営形態を検討し、可能なところから地域クラブとしての体制づくりを進める。 ★ 部活動で使用してきた資金、施設、設備等について、運営主体が活用できるよう調整するとともに、運営費と受益者負担のバランスを整理する。 ★ 多世代、町外参加者、既存部活動にない種目の実施等も含め、どこまでを地域展開として位置付けるか検討する。 ★ 地域指導者の募集及び育成を進める。 ★ 検討内容や取組状況については随時広報・情報共有を行い、関係者や地域の理解を図る。
		女子テニス	・男女混合、Jrチームとの合同、大人チームとの合同を検討 ・クラブチーム化を検討 ・テニス協会を通じ、持続可能なかたちを検討	・テニス協会の協力を得て、男女混合で共催クラブチームとして実施	
		男子テニス			
		卓球	・クラブチーム化準備 ・Jr卓球との合体検討	・Jr卓球と合体、運営団体直営型クラブチームとして小学生と一緒に実施	
		陸上	・クラブチーム化準備 ・Jrクラブ「アクティブ」との合体検討	・既存陸上チーム「アクティブ」と合体、運営団体委託の独立型クラブチームとして実施	
		バレーボール	・広域チーム化検討、準備		
		（バスケットボール）	・指導者募集 ・愛好会としての運営も検討		
		（吹奏楽）	・指導員を通じ持続可能なかたちを検討	・顧問の協力を得て、指導者1名増で週末月4回実施予定	
		（文化部）	・地域移行実証事業外		
		スキー	・部活動と育成会の併存継続		
		水泳	・ユースポ！の教室として継続 ・競技水泳として運営できるか検討		